

千環協創立40周年記念行事

1. 会長挨拶

千環協 創立 40 周年記念式典の開催に際して

千葉県環境計量協会
会長 野口 康成

会長を仰せつかっております野口でございます。開会にあたり協会を代表してご挨拶申し上げます。

本日は創立 40 周年の式典にご多忙のなか、ご来賓の方々を始め、関係団体、協会 OB ならびに会員の皆様に多数ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。

千葉県環境計量協会は、振り返りますと 1976 年(昭和 51 年)6 月 25 日に発足しました。当時の時代背景といたしましては、千環協発足の 2 年前、昭和 49 年に環境計量が計量証明事業に加わりました。そして翌年の昭和 50 年には、環境計量士、および環境計量証明事業の登録制度が開始され、その翌年、昭和 51 年に千葉県内の計量証明事業登録機関、7 事業所にて設立されました。公害問題の対策が盛んに叫ばれていた時代です。新たな基準や規制が生まれ、私たちの業界は、この時代の流れに後押しされ、当協会も 10 周年、20 周年、そして 30 周年と迎え、着実に会員数を増やし、その活動も盛んなものとなりました。私たちを取り巻く、水、空気、土は元気を取り戻し、環境改善にも一翼を担って来ました。

しかしながら、昭和から平成を迎え、その模様は少し変わりました。たとえば、皆さん、「公害」という言葉を最近聞いたことがありますか？ では、「リサイクル」あるいは「エコ」といった言葉はどうでしょう？ 「環境」について、世間の見方が変わったのだと思います。私だけが強くそう思うのかもしれませんが、特にこの 10 年、その方向が変わり、かつ加速しているように感じます。一つの例を挙げれば会員の数です。当協会而言えば、30 周年時は 67 の会員が在籍しておりましたが、今年は 54 と、13 会員も減っております。以前にはまったく考えられなかった現象です。拡大路線であった環境分析に陰りが見え始めたのと同時に、分析のあり方も、人に頼る分析から、機器を中心とする分析へと移りました。その結果、分析単価低減競争が激しくなり、過剰すぎるほどの下落を

招いてしまいました。このような中で 40 周年を迎え、業界にとっても今まさに本当の節目を迎えていると考えております。

私たちの業界は、安全・安心の上にある「信頼」を商売としているサービス業です。その信頼を培ってきたのは、30年、40年と経験を積んできたベテラン技術者であることは言うまでもありません。しかしながら、その技術者が退職していく中、どのようにして「信頼」を担保するのか。今一度原点に戻り、問題解決に向けて、関係する団体とさらなる連携をとりながら、取り組んでいかなければなりません。

また、会員事業者様におかれましては、会社の存続を継続していく、という大変深刻な課題に直面しております。日本における環境計量証明事業者数は約 1200 と聞いておりますが、米国は 300 程度だそうです。「小さくてもきらりと光る」各社独自のオリジナリティを如何に見出していくのか、すでに分かれ道に立っているのではないのでしょうか。

本日は、経済産業省産業技術環境局 計量行政室の関口様に「計量制度の変遷と今後」とのタイトルでご講演いただく予定でおります。ぜひ、ここから次へのステップとなるヒントが得られることを期待しております。

本日の 40 周年式典では、これまでの歩みを振り返ると共に、50 周年に向けた新たなスタートであるとも言えます。当協会の活動も皆様から思えば満足いくものではないと思います。出来ることは限られているかも知れませんが、選んだ道を信じて、一緒に歩んで行きたいと思っております。

すぐ目の前には、分析単価の健全化、計量証明書の電子納品化や化学物質のリスクアセスメントなど、取り組むべき事項を抱えております。最新情報を発信していくのが、当協会の重要な役割の一つと思っております。

最後に、本日の記念式典を開催するにあたり、実行委員としてご協力いただいた役員、ご助言をいただきました行政機関、関係団体やOBの方々、そして本日お手伝いとしてご協力いただきました会員の方々に厚く御礼申し上げます。また、皆様のご健勝とご発展を祈念するとともに、今後も当協会に対してご支援を賜りますようお願いして挨拶いたします。

本日は誠にありがとうございました。

2.祝 辞

千葉県環境計量協会創立 40 周年記念式典祝辞

千葉県環境生活部
次長 大竹 毅

今、ご紹介いただきました千葉県環境生活部次長の大竹でございます。本日は、千葉県環境計量協会創立 40 周年記念式典が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

環境計量協会の皆様には、日ごろ、本県の環境行政に格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしてお礼申し上げます。

ただ今 40 周年ということでしたが、私事になりますけど、私も 40 年まではいかないのですが、三十数年こういった形で環境に携わってきました。

主に水質関係を中心にやらせていただきましたが、私が入りました当初は、まだまだ排水の規制項目というのは、ほとんどが前処理も含めて手作業でやっていたという時代でございます。ですから、人により、時期により、だいぶ測定結果に差がでるということで同じ中でやっている数人ですので、そんな事があってはいけないということで機器などを揃えて道具ですね、道具などを揃えて共通なものを使うようにして、そういった分析の誤差をなくそうということをずいぶん工夫をしていたことを今すぐ思い出されませう。

皆様が行っています環境計量事業というのは、今私が行っています環境行政、こういったものとはかなり深くつながりを持っております。

一例を申し上げますと、県などでは大気環境測定、それから水の環境測定、いわゆる公共用水域の水質測定ですね、今がどんな環境であってどのくらい改善されてきて、またはどういうふうに変化があったのかすべて皆様方が出しているデータを基に我々がいろいろ検討をして、次の施策につなげていくということを行っております。そういった意味でも皆様が行っているこういった分析というものが非常に環境の我々にとっては役に立っているということでございます。

そして、大気や水質、当然排水規制、事業場の指導などの結果にもこういったものを使っています。いわゆる立入検査ということでございますけど、これら立入検査にかかわる分析というのも、今ほとんどは皆様方に委託をして行っている実情でございます。

この分析結果によりまして、事業者への指導、こういったものを行っておりますので、指導を行う我々行政、それから指導を受ける事業者、こういったお互いにとって計量証明を行う皆様方というのは、独立した立場で欠かせない存在だというふうに考えております。

この規制項目など、いわゆる公定法というものですが、先ほどお話したように、以前はほとんどが手作業で行われていたということですが、最近はそれがどんどん微量なものまで機械で測定ができるという状況になってきて、分析精度も高くなってきておりますが、それに応じて求められる定量下限といえますか、濃度についてもだんだん低いものが求められるようになっておいております。

そして今までより、新しい項目が増えてきていることなどがありまして、今まで以上に採取や分析の管理が求められてきているというふうに感じてきているところでございます。

今後も環境計量事業が、我々環境行政にとって非常に重要な位置を占めていくと思っておりますが、皆様におかれましては、引き続き各種研修の実施や適切な管理を行うことなどにより、精度の高い計量証明事業に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

最後になりますが、千葉県環境計量協会の益々のご発展と本日ご列席の皆様のご健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

千葉県環境計量協会創立40周年記念式典ご挨拶

社団法人日本環境測定分析協会
関東支部長 津 上 昌 平

(一社)日本環境測定分析協会 関東支部長の津上です。本日は、千葉県環境計量協会の設立40周年の記念式典にお招きいただき誠にありがとうございます。本来は日環協本部より田中会長がご挨拶にお伺いする予定でしたが、急遽私の方で代役を務めさせていただくこととなりました。本日のこの大変お目でたい式典の開催にあたり、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

さて、環境計量証明事業につきましては、この後の特別講演にて、経済産業省計量行政室の方からもお話があるかと思いますが、昭和49年に計量法改正により制度化されて、翌50年より全国での登録機関が業務を開始しております。千葉県においてもいち早く計量証明事業者が創業され、51年には当時の登録事業者7社により、現在の千環協の母体である「千葉県環境計量証明事業者協議会」がスタートしたと聞いております。以降環境問題が重要となる中、環境測定・分析のニーズも増加し全国でも登録事業者の数も増大し、千葉県でもピーク時には約80社以上が登録されていましたが、2016年7月現在では、濃度関係で64社と多少減少しているようです。

平成25年度に日環協にて実施した計量証明事業者の実態調査においては、全国で1561事業所が登録されておりましたが、1事業所当たり人員で20名程度、年間売上で1～2億円と比較的中小規模の事業者が多いという、いわば地域密着型のビジネスモデルが一般的であると見受けられます。一方複数の企業間での合併や、外資系資本の参入など時代の変遷と共に、我々の業態も変化を迫られてきております。

そのような中、日環協ではISO/IEC 17025の試験所認定制度に代表される国際化への対応や、各種技能試験の実施、環境測定分析士制度などを通じて、「環境分析・測定の信頼性の向上」を目指して活動しております。また、近年では、分析・測定費用の低価格化が大きな問題となっており、行政サイドへの最低制限価格制度の導入を含めた要望書の提出などについても、支部や各県の協議会と合同で行っております。昨年10月には、経済産業省からもご指導をいただき、今後導入が検討されている計量証明書の電子化(いわゆるECD)についてのガイドラインを作成いたしました。また、本年3月より計量制度見直しを含めた計量行政審議会においても、業界団体としての意見や要望を提言させていただいているところです。これらの日環協の活動を行う上で各種の委員会や関東支部の運営委員会にも、千環協からも多数の委員の方々にご

協力をいただいておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げる次第です。

以上、本日は日環協としてのお祝いのご挨拶を述べさせていただきましたが、私は千葉県習志野市内の事業所(習和産業株式会社)に勤務しており、この歴史ある千環協の会長を、平成14年度より3期6年間務めさせていただきました。ちょうど10年前の平成18年の7月には、当時の会長として30周年記念式典を盛大に開催したのが、昨日のことにように思い出されます。本日は当時一緒に役員をされた方々とも久しぶりにお会いすることが出来て大変嬉しく思います。私が会長を務めていた頃も、会員の皆様の多大なご協力をいただきながら、何とか協会として活動を活発にしたいという思いで努力しておりましたが、企業を取り巻く環境は大変厳しく、千葉県においても近年大手製造メーカーの関連会社として登録されていた事業所が、計量証明事業から撤退される例が相次いでおります。全国組織である日環協も含め、協会活動は各分析機関の方々のボランティアとしての活動に負うところが大きく、今後の運営の在り方についても見直しをする時期であるかも知れません。

最後に今後千環協の会員及び役員の皆様におかれましては、本日お集まりの関係団体、事業者の方々とより連携を深められますと共に、私を含めた協会OBもいろいろな意味での知恵袋としての活用していただきつつ、本日を機に次なる50周年、60周年に向けて大いに飛躍して新たなスタートとなりますよう、特に次代を担う若い方々への心からの期待を込めて、私からのお祝いのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

表彰者を代表して 一功労者表彰者挨拶一

第11代会長 甘崎恭徳

千葉県環境計量協会、千環協 40 周年、誠におめでとうございませう。

一口に 40 年といひましても、相当長い歴史といえます。赤ん坊が中年になるわけですから。働き盛りといったところでしょうか。そのうち私がかかわらせていただいたのは 6 / 40 だけです。昭和 51 年の設立当時にご苦勞された諸先輩方、好景氣、不景氣の変動、様々な環境問題、新規規制物質への対応にご苦勞された方々、歴代の役員、こちらにおられる功勞者の皆さま、会員各企業の皆さまなど、関わってこられた方々すべてに敬意を表したいと思ひます。

さて、皆さまご存知のことではありますう、環境計量証明業界を概観してみますと、測定分析料金の低価格化、人材育成や人材確保が困難な状況、新規規制物質への対応、設備投資や更新などの課題がある一方で、我々が提供するデータの信頼性・精度の確保・向上は重要度を増しています。むしろ当たり前としての社会の要求です。それらのための自動化、ロボット化など、さらには、計量法の改正、計量証明書の電子化への対応検討、ISO17025 をはじめとした試験所認定、国際的な動向など、様々な課題への対応が求められています。

こうした社会情勢の中で、千環協の社会的責任と果たすべき役割は、小さくないものと思ひています。具体的には、千葉県への入札制度改善要望書提出、首都圏と共同した分析料金見直し、人材育成や技術向上の場の提供、クロスチェック、見学会や研修会、発表会意見交換会の開催、ソフトボール大会やボーリング大会などの親睦行事の開催などです。県単組織である千環協の良いところはたくさんあります。学会発表や日環協発表などに至る前の第一ステップとしての活用、交流を深めたあとのぎっくばらんな意見や情報の交換の場、とにかく肩肘張らないプラットフォームとしての意義は大きいのではないのでしょうか。

千環協には、今後とも安全、安心な社会を維持、発展させていくために、必要不可欠な業界における基礎の団体として、次の節目である 50 周年に向けて発展され、より貢献されることを期待させていただきます。会員各位におかれましては、千環協をうまく利用することで、ついでに千環協を育てるといった気持ちで積極的に参画いただけると幸いです。

少し長くなって恐縮ですが、さきほど、功労者として表彰いただきました。

私がこうやって表彰していただけるのも、皆様のご支援、ご協力のたまものでございます。内野さんをはじめ、私の後を引き継いでくださった野口さん、山本さんをはじめとした理事の皆さま及び事務局の川添さん、こちらの功労者の皆さま、会員各企業からの委員のみなさまのご協力があつてこそです。特に内野様には大変お世話になりました。また、岡崎顧問には、その人脈とご経験に基づくアドバイスなどいただき大変助かりました。岡崎さんがいなければ、私は無事に勤めあげられなかったと思いますし、野口さんに引き継ぐこともできませんでした。本当にありがとうございました。

さらに、千葉県環境生活部・環境研究センター、千葉市環境保全部、千葉県計量検定所、千葉県計量協会の皆さま、また、首都圏環境計量協議会連絡会の山崎様はじめ各県単の皆さまには、様々な面でご指導をいただきました。本当に皆様に感謝申し上げます

最後になりますが、今後の千環協ならびに会員企業、関連団体のみなさま、ここにご出席されている皆さまの、ますますのご発展とご健勝を祈念させていただきまして、私の祝辞とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

3.記念式典

千環協創立 40 周年記念式典報告

千葉県環境計量協会の創立 40 周年を祝して、7 月 15 日ホテルプラザ菜の花において、記念式典、記念講演並びに祝賀会が盛大に行われました。

本協会は昭和 51 年 6 月、「千葉県の公害対策並びに環境保全に寄与する」ことを目的として創立され、環境計量に関する技術の向上と、適正な環境計量の実施を確保するための各種事業を実施しています。

本協会を構成する会員は、環境計量証明事業の登録を千葉県知事に行った事業所を中心とし、関係諸機関のご指導とすべての会員の方の不断の努力により、平成 28 年 7 月現在では、正会員 48 社、賛助会員 8 社の合計 56 社の規模となっております。

本年度は本協会の創立 40 周年にあたり、式典には千葉県及び千葉市関係者の方々 5 名、関係諸団体の方々 16 名、歴代の会長・理事の方々 9 名、会員の方々 42 名、合計 72 名の参加のもとに、山本副会長の開会宣言で開会しました。

はじめに創立 30 周年以降より、当協会の運営に尽くされた方々に対して功労者表彰を行い、野口会長より功労者の方々を代表して、甘崎第 11 代会長に会長表彰状の贈呈が行われました。野口会長からの挨拶のあと、大竹毅千葉県環境生活部次長、津上昌平日本環境測定分析協会関東支部長、そして OB を代表して甘崎第 11 代会長に祝辞を賜りました。

記念講演は、経済産業技術環境局計量行政室の関口敦司様から、「計量精度の変遷と今後」という演題で御講演をいただきました。

祝賀会は会場を 3F の式典会場に移し、内野 40 周年記念行事实行委員長の挨拶、山崎埼玉県環境計量協議会会長による乾杯の音頭で盛大に始まりました。

祝賀会では、協賛企業・団体の紹介が行われ、東京・神奈川・茨城・埼玉・山梨の環境計量協会の方々のご祝辞を頂戴いたしました。また、アトラクションとして本協会の事務局の川添さんの紹介で集まっていたいただいた方々による演奏が行われ、祝賀会に華を添えていただきました。

このような盛大な式典が成功裏に終了したのは、裏方で何ヶ月も前から準備に奔走していただいた実行委員の方々の努力があったからこそと考えます。

今後 50 周年、60 周年の記念式典が今回と同様に、開催できるように、会員の皆さん全員が努力してまいりましょう。

千葉県環境計量協会創立40周年記念式典ならびに記念講演次第

1. 開催年月日 平成28年7月15日(金)

2. 場所 ホテルプラザ菜の花 (千葉市中央区長洲1-8-1)

記念式典、講演会 5階 楨

祝賀会 4階 菜の花

3. プログラム

1) 記念式典 (13:30~14:15)

功労者表彰

会長挨拶 千葉県環境計量協会 会長 野口 康成

来賓紹介

来賓挨拶 [千葉県]千葉県環境生活部 次長 大竹 毅 様

[関係団体]一般社団法人日本環境測定分析協会 関東支部長 津上 昌平 様

[功労者代表]中外テクノス株式会社 甘崎 恭徳 様

2) 記念講演 (14:30~15:30)

講演者 経済産業省 産業技術環境局 計量行政室 室長補佐 関口 敦司 様

演題 「計量制度の変遷と今後」

3) 祝賀会 (15:50~18:00)

開会挨拶 40周年記念行事実行委員長 内野 洋之

乾杯 首都圏環協連代表 山崎 研一 様

祝辞

協賛企業様ご紹介

アトラクション 弦楽四重奏

開会挨拶

* 記念品は、10年連続モンドセレクション金賞を受賞した「見波亭」の「のこぎり山バウムクーヘン」を用意。

1. 来賓

(敬称略)

所 属	氏 名
千葉県環境生活部 次長	大竹 毅
千葉市環境局環境保全部 部長	大木 俊郎
千葉市環境局環境保全部 環境規制課 主査	石井 佳世子
千葉県計量検定所 所長	山田 満
千葉県計量検定所 上席計量員	中澤 義明
一般社団法人計量協会 会長	恵藤 敏郎
一般社団法人日本環境測定分析協会 関東支部長	津上 昌平
東京都環境計量協議会 会長	佐藤 隆
東京都環境計量協議会 副会長	竹田 良平
東京都環境計量協議会 副会長	五十嵐 鋼
一般社団法人 神奈川県環境計量協議会 会長	梶田 哲弘
一般社団法人 神奈川県環境計量協議会	西田 俊哉
一般社団法人 埼玉県環境計量協議会 会長	山崎 研一
一般社団法人 埼玉県環境計量協議会 副会長	吉田 裕之
一般社団法人 埼玉県環境計量協議会 副会長	鈴木 竜一
一般社団法人 埼玉県環境計量協議会 理事・事務局長	野口 裕司
一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会	袴田 賢一
一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会	山川 篤
茨城県環境分析協議会 会長	片野 明
茨城県環境分析協議会 事務局	大津 寿
山梨県環境計量協会 副会長	小澤 一昭

2. 講演者

敬称略

	氏 名
経済産業省 産業技術環境局 計量行政室 室長補佐	関口 敦司

3. 千環協 功労者

敬称略

役職(当時)	所 属	氏 名
会長	習和産業株式会社	津上 昌平(*1)
会長	中外テクノス株式会社	甘崎 恭徳
副会長	日鉄住金環境株式会社	内野 洋之
副会長	株式会社ダイワ	菅谷 光夫
経営・業務委員長	株式会社住化分析センター	吉田 寧子
広報・情報委員長	習和産業株式会社	吉野 昭仁
広報・情報委員長	株式会社住化分析センター	村上 雅志
総務委員長	株式会社ダイワ	石澤 善博
監事	菱冷環境エンジニアリング株式会社	丸山 孝彦

*1: 来賓として重複掲載

4. 千環協 役員

敬称略

役 職	所 属	氏 名
会長	株式会社太平洋コンサルタント	野口 康成
副会長	株式会社環境管理センター	山本 重俊
副会長	東京パワーテクノロジー株式会社	福田 茂晴
経営・業務委員長	月島機械株式会社	鈴木 健治
総務委員長	中外テクノス株式会社	川口 弘樹
技術委員長	株式会社ユーベック	大井 裕之
広報・情報委員長	イカリ消毒株式会社	田中 亮
顧問		岡崎 成美

5. 千環協会員ならびに協賛企業

敬称略

会 員 名	氏 名
イカリ消毒株式会社	吉浪 誠
イカリ消毒株式会社	水柿 貴史
株式会社出光プランテック千葉	栗澤 秀典
株式会社出光プランテック千葉	釦持 剛
株式会社上総環境調査センター	濱田 康夫
株式会社加藤建設	平山 千恵子
株式会社環境管理センター	斉藤 徹
株式会社環境管理センター	堀 宏一郎

会 員 名	氏 名
株式会社環境コントロールセンター	永友 康浩
習和産業株式会社	小梁 裕司
習和産業株式会社	安田 喜孝
習和産業株式会社	西村 欣也
株式会社住化分析センター	坂本 保子
株式会社住化分析センター	高橋 孝史
株式会社太平洋コンサルタント	長濱 剛
株式会社太平洋コンサルタント	櫻井 康裕
株式会社太平洋コンサルタント	吉実 年正
株式会社ダイワ	中根 好太
中外テクノス株式会社	沖室 桂治
東京パワーテクノロジー株式会社	木塚 智洋
日鉄住金環境株式会社	坂本 雅史
日鉄住金テクノロジー株式会社	山本 祐輔
株式会社日本公害管理センター	松倉 達夫
株式会社ユーベック	黒瀬 高章
株式会社ユーベック	座間 千夏
菱冷環境エンジニアリング株式会社	酒井 祐介
有限会社ケースオフィス	川添 公貴
株式会社コスモス	柴田 美保子
株式会社コスモス	神子 雄司
株式会社コスモス	高橋 将也
ビーエルテック株式会社	秋月 晃

会 員 名	氏 名
松田産業株式会社	吉川 栄一
松田産業株式会社	竹内 猛
東京電機産業株式会社	高橋 潤

表彰（功勞者）

津上 昌平	習和産業(株)	(第 9 代会長)
甘崎 恭徳	中外テクノス(株)	(第 11 代会長)
吉野 昭仁	習和産業(株)	(元 理 事)
菅谷 光夫	(株)ダイワ	(〃)
石澤 善博	(株)ダイワ	(〃)
内野 洋之	(株)日鉄住金環境	(〃)
吉田 寧子	(株)住化分析センター	(〃)
村上 雅志	(株)住化分析センター	(〃)
丸山 孝彦	菱冷環境エンジニアリング(株)	(〃)

(順不同・敬称略)



功勞者の方一同



表彰状授与(代表者 甘崎氏)

創立 40 周年 記念 式典 風景

挨拶及びご来賓祝辞



山本副会長 開会宣言



野口会長 挨拶



千葉県環境生活部次長 大竹様



(一社)日本環境測定分析協会関東支部長 津上様



千環協第 11 代会長 甘崎様



会場風景



質問の様子



質問に答える関口様

祝賀会



内野 40 周年記念行事実行委員長



(一社) 埼玉県環境計量協議会会長 山崎様



茨城県環境分析協議会会長 片野様



東京都環境計量協議会会長 佐藤様



(一社) 神奈川県環境計量協議会会長 梶田様



(一社) 埼玉県環境計量協議会副会長 鈴木様



山梨県環境計量協会副会長 小澤様

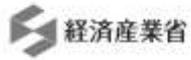


締めのご挨拶



アトラクション

3.記念講演



計量制度の変遷と今後

平成 28 年 7 月 15 日
経済産業省産業技術環境局
計量行政室
関口 敦司



経済産業省産業技術環境局 計量行政室 関口様

1. 度量衡

- 度は「長さ」および「さし（ものさし）」
- 量は「体積」および「枴（升、ます）」
- 衡は「質量」および「秤（はかり）」

1

2. 日本の度量衡制度の始まり

- **大宝律令（大宝元年（701年））**
日本の度量衡制度の始まり。
大宝律令の原文は散逸。
養老律令（天平宝字元年（757年））の注釈書『令義解』
『令集解』から内容を復元。
- **養老律令の内容**
度十分条
凡度十分為寸 十寸為尺……
量十合為升……
權衡廿四銖為兩 十六兩為斤
用度量条
凡用度量權官司皆給樣 其樣皆銅為之
（樣（ためし）＝標準原器）

1

3. メートル条約加盟

● 明治 19 年 (1886 年) メートル条約加盟



メートル条約加盟の勅令

「朕明治八年仏蘭西國巴里府ニ於テ独逸國外十六箇國ノ間ニ締結セル「メートル」條約ニ加入シ茲ニ之ヲ公布セシム」とある。

2

4. 度量衡法の制定

● 明治 24 年 (1891 年) 度量衡法制定

- 尺と貫をメートル原器、キログラム原器から定義

「第一條 度量衡ハ尺及貫ヲ以テ基本トス
第二條 度量衡ノ原器ハ白金、「イリヂウム」合金製ノ棒及分銅トス其ノ棒ノ面ニ記シタル標線間ノ攝氏〇、一五度ニ於ケル長サ三十三分ノ十ヲ尺トシ分銅ノ質量四分ノ十五ヲ貫トス」とある。

- 度量衡器の製作、修理及び販売の免許制、全品検査
- 工業用計測器を含め、あらゆる計量器が規制対象



3

5. 旧計量法の制定

- 昭和 26 年 (1951 年) 旧計量法の制定
製作、修理を許可制へ、販売を登録制へ

「第十三條 計量器の製造 (修理……) の事業を行おうとする者は……その工場又は事業場ごとに、通商産業大臣の許可を受けなければならない。」

「第四十七條 計量器の販売又は販売の仲立 (以下「販売等」という。) の事業を行おうとする者は……その店舗ごとに、この所在地を管轄する都道府県知事の登録を受けなければならない。」

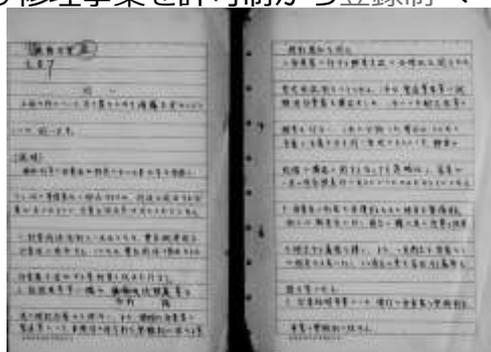


出所：国立公文書館

4

6. 旧計量法見直し

- 昭和 41 年 (1966 年) 旧計量法の大改正
 - ・ 電気計測法との統合 (計量関係法制の一元化)
 - ・ 型式承認制度の導入 (検定の合理化)
 - ・ 規制の対象となる計量器 (特定計量器) の範囲の縮小 (材料試験器等を規制対象から除外。 39+3 器種→ 18 器種)
 - ・ 製造及び修理事業を許可制から登録制へ



出所：国立公文書館

5

7. 新計量法の制定

- **平成 4 年 (1992 年) 新計量法の制定 (翌年施行)**
 - ・ 国際単位系 (SI 単位) への統一
(非 SI 単位については猶予期間を設け、完全移行へ)
 - ・ 特定計量器の見直し
(20 器種 → 18 器種)
 - ・ 指定製造事業者制度の創設
(公的検定 → 自社検定の許容)
 - ・ 計量標準供給制度の整備
(JCSS 制度の創設)等
- **平成 12 年 (2000 年) 地方分権一括法による自治事務化**

6

8. 特定計量器の変遷

- ・ **明治 24 年 (度量衡法 1891 年)**
9 器種 (直尺・回転尺、非自動はかり・分銅、ますなど)
- ・ **昭和 26 年 (1951 年)**
34 器種 (速さ計、流量計、熱量計などを追加)
- ・ **昭和 33 年 (1958 年)**
42 器種 (照射線量計、粒子密度計、動粘度計などを追加)
- ・ **昭和 41 年 (1966 年)**
18 器種 (流量計、粒子密度計、動粘度計などを削除)
- ・ **昭和 47 年 (1972 年)**
19 器種 (振動レベル計を追加)
- ・ **昭和 53 年 (1978 年)**
20 器種 (流量計を追加)
- ・ **平成 4 年 (1992 年)**
18 器種 (照射線量計、織度計を削除)

7

9. 環境計量証明制度の変遷

- 昭和 47 年 (1972 年) 法定計量器に公害計測器を追加併せて、公害計測方法の JIS 化、標準物質の製造供給
- 昭和 50 年 (1975 年) 環境計量証明事業の登録創設
環境計量証明事業の登録制度創設
環境計量士制度の創設
- 平成 14 年 (2002 年) 特定計量証明事業 (MLAP) の創設
ダイオキシン等極微量物質に関する計量証明事業の整備

1

10. 計量制度の見直し

- 「計量制度に関する課題検討会」報告書 (平成28年3月)
計量制度の見直しの論点を3つの視点から整理。
これをもとに、計量行政審議会において制度的対応の在り方を検討

視点1：民間事業者の参入の促進

民間の製造事業者・試験所等の参入や計量士の活用を促進するための見直しを検討する。

視点2：技術革新、社会的環境変化への対応

社会的環境変化に対応し、規制対象の見直し・新たな規制の導入等を検討する。

視点3：規制範囲・規定事項等の再整理・明確化

現在の規制に関して、その範囲・規定事項等を再整理又は明確化し、適切なものとするための措置を図る。

9

1 1. 計量制度見直しの論点 – 各論点の方向性（案） –

視点	論点	方向性（案）
1 民間事業者の参入の促進	1 計量器開発の効率化	平成29年4月の政省令改正に向け、見直しを進める。
	2 指定検定機関への民間事業者参入の促進	平成29年4月の政省令改正に向け、見直しを進める。
	3 指定製造事業者を指定する際のISO9001の活用	平成29年4月の省令改正に向け、見直しを進める。
	4 計量士の確保、育成	(1) 見直しを進める。(2) 計量士登録後の技術研修等を実施する。
	5 適正計量管理事業所制度の要件の見直し等	見直しを進める。
	6 基準器と計量標準供給制度（JCSS）校正計量器の共通化	中長期的に技術基準及び運用の見直しを進める。
2 技術革新、社会的環境変化への対応	スマートメーター化を見据えた特定計量器の構造基準の見直し	(1) 計量器団体を中心に共通課題を抽出した上で、技術基準の検討を行う。
	7 (1) 計量器のスマートメーター化に関し、技術革新の促進・計量器の構造基準の見直しをすべきか (2) 計量器の管理のため、ICタグ等のシステムを導入すべきか	(2) 技術基準に組み込む法令改正はせず、計量器団体を中心とする自主的取り組みによって中長期的にガイドライン等の作成を行う。
	8 特定計量器として規制することを検討すべき計量器	(1) 平成29年4月の政令改正に向け、特定計量器への追加を行う。検定・検査・型式承認の方法を早急に整備し、検定・型式承認は中期的に実施する。
	(1) 自動はかりに関し、非自動はかりと同様に規制すべきか (2) 水素ディスプレイに関し、特定計量器に追加すべきか	(2) 平成29年4月の政令改正に向け、検定除外特定計量器への追加を行う。検定対象とするかどうかは、中期的に検討を進める。
3 規制範囲・規定事項等の再整理・明確化	9 計量証明事業者に所有を義務づけている機器の見直し等	(1) 見直しを進める。(2) ガイドライン等を設定する。
	10 計量証明事業者が定期的に受ける計量証明検査の見直し	(1) 現状の制度とする。(2)(3) ガイドライン等を設定する。
	11 質量分率と体積分率の明確化（wt%やvol%等の表記）	法令改正はせず、中長期的に事業者の自主的な標準化を行う。
	12 特定計量器修理後の検定までの間の計量器の使用	法令改正はせず、中長期的に事業者が指定検定機関に参入する。
	13 計量器に修理実施者への修理実績の義務付け	法令改正はせず、中長期的にICタグ等のシステムの標準化を図る。
	14 新たに指定された特定計量器の初回定期検査免除期間の統一	平成29年4月の政省令改正に向け見直しを進める。
	15 計量器販売事業者の遵守事項の追加	現状の制度を維持する。
	16 検定証印・定期検査済証印の年号表記及び表示方法の統一	平成29年4月の省令改正に向け見直しを進める。
	17 商品量目制度の他法令の規制との関係整理・規制の簡素化	現状の制度を維持しつつ、運用面での改善を行う。
	18 商品量目制度の国際勧告への整合化	現行の制度を維持する。
	19 特殊容器使用商品の追加	平成29年4月の政令改正に向け見直しを進める。
20 申請者の利便性の向上・手続の効率化	見直しを進める。	
21 自治体間が協力していく取り組みの必要性	自治体の自主的な取組に任せる。	

（出所 計量行政審議会基本部会（平成28年6月10日）資料10）

1 2. 規制範囲・規定事項等の再整理・明確化（1）

〈計量証明事業に関する論点〉

- 所有すべき最低設備等の見直し
- 都道府県による指導の均一化

現状

- 所有すべき最低設備等の見直しについて
 - 計量証明事業者が所有すべき、最低設備等が定められている。
 - 最低設備等については、区分ごとに全ての設備を一律に求めている。
 - 事業形態の専門化・分業化や技術進歩に伴い、使用されない機器も含まれている。
- 都道府県による指導の均一化について
 - 複数の都道府県に事業所を持つ事業者の場合、都道府県で指導内容が異なると混乱を招く。

1 3. 規制範囲・規定事項等の再整理・明確化 (2)

論点の背景・基本的考え方

- 最低設備等の見直しについては、各国により計量証明の事業者の業務形態やその規制・認定の実態・状況は異なることに留意。
我が国では、サンプリングから証明に至るまでの一連の工程を
 - ・ 一事業者が行う従来の形態
 - ・ 複数の者にて分業して行う形態海外では、
 - ・ 分業形態にて計量証明を実施が一般的。
- 規定・認定における詳細な条件にも差異が想定される。
- 計量証明事業の登録に必要な最低設備等の設定の意義
 - ・ 計量証明の実施可能な事業者を正しく条件付けするために必要。
 - ・ 一方、過度な負担を避けるため、必要最小限とすべき。

12

1 4. 規制範囲・規定事項等の再整理・明確化 (3)

見直しの方向性

短期的取組み

- ・ 最低設備等の見直しを行う。
- ・ 適切な機器の選定については、関係者の意見を聴取。
- ・ 現行の濃度の区分（大気、水又は土壌）の見直しの是非も含めて検討する。

中長期的取組み

- ・ 最低設備等の見直しは、将来にわたって定期的実施することが望ましい。
- ・ 環境計量証明事業は、グローバル化を見据えた在り方の検討を行う。
- ・ 技術的要件の整理等を設定し、都道府県の指導のレベルの均一化に努める。

13

15. 規制範囲・規定事項等の再整理・明確化 (4)

〈計量証明検査に関する論点〉

現状

- **計量証明検査の在り方の見直し**
実施方式や検定との関係についての整理が必要。
- **都道府県による指導の均一化**
立入検査の周期や手数料について都道府県で異なる。

14

15. 規制範囲・規定事項等の再整理・明確化 (4)

論点の背景・基本的な考え方

- 特定計量器に対して、最少の規制コストで最大の効果が得られることが望ましい。
- 技術的要件等については、ガイドライン等で統一されることが望ましい。(自治事務であることを考慮)

以下の要望については、既存事業者への影響を考慮。

- ・ 標準物質による校正方法、採取した試料の管理、組織の運営管理等の計量証明事業者本来求められるべき点に着目した基準・運用にすべき。
- ・ 計量証明事業の登録や計量証明検査におけるマネジメントシステム規格 (ISO / IEC 17025 等) を活用すべき。

15

16. 規制範囲・規定事項等の再整理・明確化(5)

見直しの方向性

短期的取組み

- 計量証明検査について、関係者の意見を聴取するなど実態の把握に努め、在り方を検討する。

中長期的取組み

- 立入検査について、技術的要件の整理やガイドライン等を設定し、都道府県の指導のレベルの均一化に努める。
- 標準物質による校正方法等に着目した基準、運用への改正、あるいは、マネジメントシステム規格の活用は、必要に応じて中長期的に検討する。

16

ご静聴ありがとうございます

17

5. 創立40周年に寄せて

千環協 40 周年記念によせて

中外テクノス株式会社
甘崎 恭徳

千葉県環境計量協会（千環協）40 周年、誠におめでとうございます。

一口に 40 年といいますが、相当長い歴史といえます。昭和 51 年設立当時にご苦労された諸先輩方、その後の好景気または不景気、様々な環境問題、新規規制物質への対応に苦心された方々など、歴代の役員、委員、会員企業など、関わってこられたすべての皆さまに敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げます。

環境計量証明・測定分析業界を概観してみますと、測定分析料金の低価格化をはじめとして、人材育成や人材確保が困難な状況、新規規制物質への対応、設備更新・新規投資などの課題がみられます。一方で、社会・顧客に提供するデータの信頼性と精度の確保及び向上は重要度を増しています。むしろ「当たり前」としての社会の要求です。これらの要求に健全な経営状態を保ちながら対応するためには、技術力向上とあわせて自動化による処理能力向上と精度確保の両立の検討などが欠かせません。さらには、計量法の改正、計量証明書の電子化、ISO17025 や GLP、NVLAP などの国際認証の検討など、様々な課題への対応が求められています。

こうした社会情勢のなかで、千環協の社会的責任と果たすべき役割は、小さくありません。具体的には、首都圏環境計量協議会連絡会と協働した、千葉県への入札制度改善要望書提出や分析料金見直しに関する活動は、会員企業の経営改善に資するものと考えます。また、人材育成、技術力向上及び親睦の「場」「機会」として、クロスチェック・共同実験、見学会、講習会、発表会、実務者意見交換会、ソフトボール大会などを会員企業の皆さまに提供されています。

会員企業にとって、身近な県単組織である千環協の良い面は多いのではないのでしょうか。関連学会での発表や日環協での発表に至る前の第一ステップ・登竜門としての「場」、交流を深めたあとのざっくばらんな意見や情報の交換の「場」など、肩肘張らないですむ「場」が提供されています。

以上のような、「ひと」「もの」「金」「情報」といった経営に資する情報や機会の、プラットフォームとしての千環協活動の意義は大きいと考えます。

環境測定分析業界は、安全、安心な社会を維持、発展させていくために必要不可欠な業界です。千環協にはその基礎となる団体として、次の節目である 50 周年に向け、より発展され、より貢献されることを期待させていただきます。会員各位におかれましては、千環協をうまく利用しつつ、ついでに千環協を育てる、といった前向きな姿勢での積極的な参画をお薦めします。

千葉県環境計量協会 40 周年に寄せて

株式会社住化分析センター

吉田 寧子

私が千葉県環境計量協会理事を拝命しておりましたのは、2011年8月から2015年3月迄でした。最初は広報・情報委員会、その後経営・業務委員会で活動させて頂きました。

広報・情報委員会は、会誌「千環協ニュース」の企画・編集が主な役割です。協会会員あるいは官公庁など関係機関に向けて、今どんな情報発信が必要なのか、どんなトピックスを記事に取り上げるべきか、委員の皆様へ情報を持ち寄って頂き、非常に和気あいあいとした雰囲気の中議論させて頂いた事が印象に残っています。

経営・業務委員会は、会員ガイドの発行の他、経営に関する諸問題について検討する事が主な役割です。委員会活動の一環として、2012年11月には株式会社環境管理センター東関東支社様に事業所訪問をさせて頂きました。ラボを新設するにあたり、周辺環境へきめ細やかな配慮をされたこと、住民の方とのコミュニケーション、さらに品質・技術・安全衛生に関する日々の改善活動が競争力ある事業所運営へとつながっているように感じました。情報交換の場では、当時ヘリウムガスの供給が相当に切迫した状況となっていたこともあり、会員各社様とも確保は難しい状況である事、他ガスへの切り替えを検討している等の話題が有りました。

理事会では、岡崎顧問をはじめ、会長、副会長、理事皆様のご厚意に甘えて、社内では学べない、多くの事を学ばせて頂きました。週末に協会関係の業務をしておりますと、着手して初めていろいろな疑問・課題が見つかる事が多かったのですが、日曜日に「どうしましょう？」とメールをお送りしますと、(特に当時の甘崎会長は)日曜日中に回答を頂くことが常であったように思います。皆様の協会活動への熱心さに頭が上がりませんでした。

40周年にあたり、千環協が私共にとってどのような存在であったかを改めて考えました。当社では多くの社員がここで初めて社外での技術事例発表をさせて頂きました。今では中堅以上、管理職になりました社員が「千環協という場所は、とても暖かかった」と申しております。若手社員もセミナーやクロスチェック報告会などに参加させて頂き、初対面の同業の方と分析上の不具合などについて、緊張の面持ちながらも具体的な解決に向けた熱い議論をさせて頂きました。

現在、環境分析事業はコモディティ化・低価格化が進み、経営としては非常に厳しい状況にあります。しかし事業の根本である「(若手の育成も含めた)技術力」「分析値の信頼性」に千環協の活動が大きく貢献しており、会員各社様の努力によってこれが継続されていると確信しています。末筆ながら、お世話になりましたご関係の皆様へ感謝申し上げます、千環協、会員各社様のさらなるご発展を祈念申し上げます。

40周年を振り返って

株式会社ダイワ
菅谷 光夫

名門「紫カントリークラブ」での誘いを受けたのは平成3年の秋でした。

中村理事（当時、中外テクノス(株)東関東技術センター所長）より一緒に回りましょう。千環協ゴルフの特別バージョンと勝手に思い込んだ私は、「分かりました」と軽々返事をしたのを記憶しています。

ゴルフ当日は後藤顧問（当時、(株)環境管理センター役員後に社長）、加藤会長（当時、(株)住化分析センター千葉事業所長）、岡崎成美理事（当時、(株)出光興産）他の理事面々が総揃いの中プレイし、スコアにならなかったのは言うまでもありません。

翌平成4年4月総会での承認を得て微力ながら理事（広報委員長）を拝命し、右も左もわからない中、各委員の絶大な協力の下、「千環協ニュース」の発行を努めさせていただきました。当時は年3回の発行でしたので広報委員の皆様には相当な負担をお掛けし大変申し訳なく思っています。なんとか予定日までに発行した後の「特別委員会」での一杯は格別でした。委員の皆様大変ありがとうございました心より感謝申し上げます。

平成11年青木副会長（当時、(株)環境管理センター東関東支社長）の当社への栄転に伴い、広報委員長では才能が無い私を、副会長でガンバレと叱咤激励を受け、ほぼ強制的に名取会長（当時、セイコーアイ・テクノリサーチ(株)社長）からの要請を受け平成17年まで皆様の協力のもと努めさせていただきました。

この間、鴨川ホテルで開催した日環協関東支部環境セミナーで技術事例発表後の貸し切り露天風呂、夕食の鮑の踊り食いを200余名で食した場景、田中理事（当時、(株)環境管理センター東関東支社長）、藤谷理事（当時、中外テクノス(株)関東技術センター副所長）他と海に見える窓越しのカウンターで飲んだ「山崎」の味が思い浮かびます。

また30周年記念式典の会場を初瀬川委員（東海地質）と模索し「京成ホテルミラーマーレ」を決め、理事会の承認を得られた時は、少しほっとした事を記憶しています。記念式典準備の任期途中でリタイヤしてしまい津上会長、内野副会長をはじめ理事の皆さんに多大なご迷惑をお掛けしたことを改めてお詫び申し上げます。軽音楽を聞きながら千環協記念ラベルのビールで「祝杯」が出来なかった事は残念でなりません。

40周年記念式典への案内状が届いた時は嬉しさと皆に会える楽しみ、懐かしさがこみ上げ感無量でした。素晴らしい式典では功労者表彰を頂き、祝宴では10年越しの「祝杯」を皆さんと上げることが出来ました。内野さん大変ありがとうございました。

末筆ながら千環協40周年を心からお祝い申し上げると共に50周年に向け協会の益々の発展、会員皆様のご盛業と潤沢なる継続を心より祈念申し上げます。

す。

50周年に向けて

日鉄住金環境株式会社
内野 洋之

私は、平成14年4月の総会で理事を拝命し、平成28年4月の総会で退任するまで、企画委員長を4年間、副会長を10年務めました。誰よりも千環協のお世話になったのだと思います。

このたび理事最後の仕事として40周年記念行事の実行委員長を務め、大勢の方に参加していただいたことで、最高の締めくくりとなりました。大変ありがとうございます。

さて、この10年間、副会長としての反省は、40周年記念行事のこの盛り上がりとは別に、千環協の各行事への参加者が増えなかったことです。

毎年1月17日の阪神淡路大震災の前後に新春講演会・賀詞交歓会が開催され、副会長挨拶をしてきました。このときいつも思い出されるのは、「震災で助け出された人の多くは、近所の人たちの協力であって、消防や自衛隊だけではない」というものです。業界に逆風が吹いている今こそ千環協が必要なのだと思います。

私個人にとっての千環協は、同じ仕事をし、同じ悩みを経験した仲間の集まりでした。

理事を拝命してまもなく、営業から現場への異動を打診され躊躇していたとき、社内では弱音を吐けず、理事の先輩に相談し、「男なら一度は大勢の部下を引き連れてみる！」と励ましていただきました。そのほか数限りなくヒントやアドバイスをいただきました。会社員として後半戦を有意義に、そして結果的には会社にも多少の貢献ができたのは千環協の皆様に助けていただいたおかげです。

会社としては受注を奪い合うライバル同士ではあっても、一人一人は同じ仕事をする仲間です。仲間が集う場所が千環協だと思っています。これからの10年も、多くの方が千環協行事や委員会への参加を通して、自分のために役立てていただけたらと思います。それは結果として業界の活性化や会社の収益にもつながると信じています。

次の50周年に向けて、千環協のますますの発展を期待しています。

千葉県環境計量協会『創立 40 周年』に寄せて

習和産業株式会社
吉野 昭仁

千葉県環境計量協会(以下、千環協と略す)が創立40周年を迎えられたことをあらためてお祝い申し上げます。これも、協会を運営されている理事、及び会員の皆様のご尽力と努力の賜物と思います。また、記念式典の場においては、短い任期であったのにも拘らず功労者として表彰を賜り、本紙面をお借りしてお礼申し上げます。

今回、功労者表彰を受けて寄稿を書く事になり、改めて千環協の思い出を振り返ってみますと、色々な事が思い出されます。私が千環協の広報・情報委員会の委員長を拝命していたのは、平成24～27年度の4年間です。しかしながら、弊社が千環協に入会してから、私が是非聞いてみたいと思う講演のある行事にちょこちょこ出席するようになってから、早いものでもう30年以上経ちます。会場も現在のホテルプラザ菜の花ではなく、その当時は千葉ポートタワーに近い千葉県自治会館でした。入会して数年後に、現在の広報・情報委員会(当時はHPの運用がなかったため広報委員会と称していました。)に入れて頂き、その当時の広報委員長であった(株)ダイワの菅谷さんを中心とした各委員の方々に色々とお指導を頂きながら、お手伝いをさせて頂いたのを今では懐かしく思います。

各行事の後の懇親会では、会員各社の皆さんとお知り合いになれた事が、今では私の宝となっております。特に、弊社で実績がない測定・分析に対してアドバイスを頂いたり、外注対応して頂いたり、仕事面でも色々幅が広がりました。大変感謝しております。中には、たったひとつの質問に対して事細かに説明をして頂き、測定・分析のノウハウ的な部分を含めて2時間以上も対応して下さいました。これこそが千環協に加入している最大のメリットだと思います。

私は、創立30周年記念式典の際も当日のお手伝いをさせて頂きましたが、今回の40周年記念式典と比較してみますと、どちらも盛大にかつ大成功に終わったと思います。ただ、30周年記念式典の会場(京成ホテルミラマーレ)は出来たばかりで新しく、とても立派な会場での開催だったものですから、会場の雰囲気等はどうしてもランクが下がったように感じてしまったのは、私だけでしょうか。

近年、弊社に係わらず、色々な分野の協会加入について、経営的にメリットが得られるのかとか、同業が数多く集まることについてコンプライアンス的に問題がないのかと言われてしまう事が多くなったような感じがします。これらの事が問題となり、会員数もやや減少傾向にあるのかなと思う次第であります。

千環協の会員各社の皆さんが、協会の集まりに参加した後の社内報告等で、協会に参加する事の重要性やメリットを社内にもっとうまくPRして頂き、社内できちんと認識して貰う事が必要なのかなと思ひ、また年に1度ぐらひは上司の方にも参加して頂くようにして頂き、協会の活動内容をきちんと理解して頂く事が出来ればより参加しやすくなると思ひます。また、会員の皆様の日常お付き合いのある千環協に加入していない同業他社があるのであれば、千環協の良い処をどんどんPRして頂いて勧誘して下さい。きっと、徐々に会員数も増加していくようになると思ひます。

最後に、色々ご指導を頂きお世話になりました千環協と会員各社の皆様のご発展を祈念致します。